

平成21年12月8日
大臣官房政策課

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第15回） 議事概要（確定版）

1. 日時：平成21年11月30日（月）10:00～12:10
2. 場所：農林水産省第2特別会議室
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、岡本委員、玉沖委員、平田委員、深川委員、藤岡委員、松本委員、茂木委員、森野委員

【食の安全と消費者の信頼確保について】

○山田副大臣

- ・ 民主党として食の安全に取り組んできたのでその考え方を説明する。BSEの騒ぎの時には、農林水産省と厚生労働省でリスク管理が分かれており、そのため、アメリカから輸入牛肉に脊柱が含まれていたという情報が農林水産省へ迅速に伝わらなかった。こうした場合には、民主党マニフェストでは全面輸入禁止等ということであったので、すぐにでも査察に行こうかという話もしたが、厚生労働省がなかなか動かないということで、結局は定期的な査察に終わったという経緯がある。
- ・ 食肉の屠場については厚生労働省、それまでの牛については農林水産省であり、リスク管理そのものが両方の省庁で分かれていて機能しない。また、内閣府の食品安全委員会はリスク評価となっており、複雑な関係になっている。配布した資料には、諸外国でどこがリスク管理・評価を行っているかを示してある。消費者庁などもあるが、食のリスク管理を行う食品安全庁は農林水産省内にあるべきであると思う。私は民主党の次の内閣の厚生労働大臣もやったが、厚生労働省は、年金、医療、労働等を抱えている。食の安全は農林水産省で実施すべき。
- ・ 食品安全庁をマニフェストに掲げさせてもらったが、トレーサビリティをやっていく必要がある。我が国では、耳標によって、所有者が分かるようになった。肉屋やレストランでも分かるようになっている。EUの場合、ベーシックなトレーサビリティをやっている。日本も10月からコメでトレーサビリティをやることになっており、政府は全食品でのトレーサビリティの導入を検討するというのを法案審議の時に附則に入れさせてもらった。トレーサビリティは、牛肉、米に導入されたが、あらゆる食品について順次導入していく。
- ・ その過程において、GAP、HACCPをきちんと整理する必要があり、HACCPやトレーサビリティができていないものについては、食の安全上、輸入しないという選択肢でいきたいと思っている。
- ・ 簡単にはいかないと思うが、全ての加工食品の原料・原産地の表示や遺伝子組換え食品の表示の面からも、HACCP等衛生管理の面からも、食の安全についてきちんとやっていくというのが民主党の政策。
- ・ 以上のことは、マニフェストやインデックスにまとめており、こうした民主党が考えてきた食の安全についての考えを理解をいただき、十分な議論をお願いしたい。

○合瀬委員（大浦参事官代読）

- ・ リスクの大きさと対応コストのバランスがとれているかどうか。わずかなリスクをゼロリスクに近づけるためにコストを掛ける必要があるのかどうか、ということを視点に議論する必要があると思う。低減するリスクの大きさとコストのバランスがとれていない約束事が、BSEの全頭検査の全額補助以外にも散見される。
- ・ 安全性確保のコストは誰が負担するのか。マニフェストではGAPの導入がうたわれているが、生産者にとって導入するメリットが見えにくい。GAPを導入すれば農産物を高く買ってくれるなどのメリットがあればいいが、国内ではそうならない。日本の農産物は全体的に安

全性が高く、それらと差別化が図れない。同じ理由で有機農産物のマーケットが成立していない。安全や、環境への負担を少なくする取り組みの一方で、それに見合うメリットがないと生産者の負担は増すばかりである。GAP導入を進めるためには、生産者が導入したくなるメリットを作る必要がある。

○藤岡委員

- ・ 食品安全庁の説明があったが、今までも農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会、消費者庁がある。今後食品安全庁ができると、消費者庁はどうなるのか。

○山田副大臣

- ・ 消費者庁には食品表示も入っているが、実際の消費者庁は各省から人が寄せ集められた組織でしかなく、どこまでやれるかまだわからない。福島大臣とも話をしたが、実際のリスク管理は未だに食品衛生法では厚生労働省が、食の安全やトレサは農林水産省で行っている。そうしたリスク管理は一体化する必要があると考えており、それが現実的と考えている。

○森野委員

- ・ リスク管理の中に含まれていると思うが、リスクマネジメントと、ダメージコントロールがあり、リスクが生じた時にいかに被害を最小限に抑えるかということである。今年、豊橋のうずらで鳥インフルエンザが発生し、223万羽のうち162万羽が殺処分されたが、実際に予測していないリスクが起きた時のダメージをいかに最小限に抑えるかということについてどのように考えているのか。

○山田副大臣

- ・ リスクマネジメントについては、鳥インフルエンザに関してはいろいろあったところである。この対応はリスク管理の大きな柱の一つであり、実際に農水省、厚労省のどこがやるのかと聞いたら、私は農水省の仕事だと考えている。
- ・ できる限り生産者がダメージを受けないようにする必要がある。鳥インフルエンザのときも、移動制限など素早い措置についてようやく対応ができたところである。しかし、まだワクチン接種などの解決すべき問題もある。今でも日々いろいろなリスクについて報告を受けつつ、リスク管理について色々やっているところである。今後も十分考えて対応していくつもりである。

○岡本委員

- ・ 食の安全のためにいろいろな手法があるのはよくわかるし、やる方がいいことも理解している。しかしコストはどこがどのように負担するのか。消費者としてそれが気になる。食品会社が価格に上乗せしても、税金を投入しても最終的には消費者が払うことになるのが実際だと思う。安全につながる手法を示すことと、そのためにどのくらいコストがかかるのかを併せて示した上で、消費者が判断できるようにしてほしい。
- ・ 安全＝安心ではない。消費者はいくら安全を示しても安心につながらなければ購入しない。安心と安全の橋渡しをどのようにするのか。
- ・ 検疫の体制をどうするのか。輸入検査件数が増えているが、それに対応できる人員配置や検査体制になっているのか。対応時間も長くなっていると聞いており、検査官の負担が大きくなっているのではないか。

○荒蒔委員

- ・ 食の安全行政の整備はいままでもやってきているが、いろいろ問題がある。この機会に体制を立て直すのは賛成。
- ・ GAPやHACCPを組み入れるにあたって、生産、流通、加工、販売のそれぞれ異なるステップで食の安全に関して絶対に必要な項目が何なのかを抽出して、それを優先して対応することから始めてはどうか。すべてに対応するのは無理である。重要な課題を解決するための体制を睨んで検討する必要がある。
- ・ 関係省庁が一体となって取り組むことが必要であり、国民視点で重要な課題を2～3点抽

出して対応することが重要。そうしないと問題があった時に、すでに仕組みはできているはずなのに、なぜできなかったのかということが必ず問題になる。紙の上では指針があり、組織の中では体制ができているのに、それが十分に機能していないことが往々にしてあり得る。まずは全体像を示し、優先順位をつけて、重要な部分から手がけるべき。

○玉沖委員

- ・ トレーサビリティとGAP、HACCPのような品質管理と分けて考えるべきである。
- ・ GAPやHACCP等の義務化は疑問である。義務化すれば、コストは必ず消費者がかぶることになる。今でも導入されている商品はあり、消費者が自由に商品を選択できる。必ずしも義務化が必要かどうか疑問。
- ・ 導入するのであれば、順次導入していくとか、必須項目を絞るようなことが必要。

○平田委員

- ・ 食の安全・安心は国民の生命を守り、日本の低い自給率を上げていくためにも必要。
- ・ 国際的に食料が逼迫して行く中で、安全な食品を作ることがないがしろにされかねない状況にある。食品の多くを輸入に頼っている現状から原料原産地表示は必須。
- ・ 輸入食品の検疫体制は厳格に行うべき。
- ・ 食品安全委員会の機能を強化して、食品安全庁を設置するのは必要だし、農水省中心にやるべき。
- ・ 義務化について具体的にどのようにやっていくのか。どういう工程でやっていくのかの検討が必要。安全・安心のためのコストは国民が負担すべきと考える。
- ・ しかし、義務化によって自給率が下がったり、円滑な供給が妨げられることがあってはならない。中小の業者、生産者に対する対応をどうしていくのか。順次やるのか、項目を絞るのかなどの検討が必要。
- ・ 日本では「食」に対し、安心安全を最も重視した政策を行っており、このメッセージを外国に対して伝えるべきである。一方、国内での実施にあたっては、牛肉で行われたトレサのように簡便な方法が必要となる。

○深川委員

- ・ 「安心」「安全」は混同しない方がよい。「安全」は規制・義務化だけで解決できるとは思えない。によって
- ・ EUは域内の調達率が高く、日本のような極端な輸入国ではない。域内での安全基準は厳しくても域外にまで適用できているわけではないだろう。無理に国際食品検査官を配置するなど、輸出国に厳しい規制を課せば、相手国の反発を買うことになり、意味のない報復で被害を受けるリスクもある。
- ・ まずは二国間において、検疫に関する情報開示と科学的データに基づいた専門家の対話が必要。構造的に考えることが必要。
- ・ 輸入品の偽装については、圧倒的な内外価格差が原因。義務化、罰則の強化で国内価格が上がれば、偽装へのインセンティブが増え、必ずしも解決につながらないのではないか。

○松本委員

- ・ 食の安全に関しては、規制、義務化だけでなく、消費者の理解が必要。この2つが揃ってこそ、車の両輪となる。賢明なる消費者を育てることが重要。その意味で子どもから大人までの食育が重要であり、農林水産政策の中で取り組んで欲しい。

○茂木委員

- ・ 3点申し上げたい。1点目は、安全・安心の取り組みに対するコスト増加に対して所得の確保ができる対策が必要ということ。
GAPについては、JAグループとして普及を推進しているが、導入している産地は35%と依然少ない状況。トレーサビリティについても、牛肉は平成15年から、米穀等については来

年から義務化されるが、他の品目については努力義務であり、まだまだ進んでいない。

農産物の安全・安心の確保は生産者の義務である。野菜と果樹の生産地が接していることからドリフトが起る例や、タンクの洗浄が不十分でないために登録外農薬が検出される例もあるが、一つでも問題が起れば、その地域全体に影響がでる。こうしたことが起こらないよう、そのための啓蒙が必要。こうした取り組みは生産者のコストが増加するが、これを価格に転嫁できず、所得が低下している。

GAPやトレーサビリティのみならず、食品の安全性向上のための取り組みには賛成であるが、生産者のみに負担が増えるという問題を解決する政策的支援が必要。

- ・ 2点目は、原料原産地表示を徹底することが必要ということ。
加工食品の原料原産地表示については、中国餃子事件や偽装問題など、食の安全・安心にかかわる様々な問題が発生したことから、消費者サイドから原料原産地表示の拡大を求める声は大きい。消費者の適切な選択に資するためには、加工食品や外食も含めて原料原産地表示を徹底すべきであり、とりわけ、加工食品については、表示にともなうコスト対策を講じたうえで、義務化を含めた表示制度を確立することが必要。
- ・ 3点目は、付加価値を拡大させる戦略的な表示制度が必要ということ。
地域の農産物や地域の農産物を原料とした良質な加工品を知的財産として表示し、付加価値を高めることで有利販売を可能とする戦略的な表示制度が必要。

○山田副大臣

- ・ 加工食品に関しては原料原産国表示について、民主党としては義務化したいと考えている。トレサについても、義務化するのか任意制にするのか別にして、委員の皆様は必要性について理解していただいていると思っているが、いずれにしてもコストがかかり、それを誰が負担するのか。漁港を視察している中で、最近魚の原産地を表示をするようになってきているが、それは価格に転嫁されておらず、構造的な赤字に陥っている。コストは生産者が負担していると理解している。しかし、賢い消費者という話もあったが、これからは、ある程度食の安全が確保されている農水産物であれば、多少高くても購入していただければいい。
- ・ また、食品の検疫は、横浜では最近やっと230人から300人強に増えたが、EUや米国と比べると桁が異なるくらい少ない。しっかりとした検疫体制が必要であると考えているが、これは厚労省がやっている。農水省は野菜などの生ものの検疫までしかできないが、この検疫体制をしっかりすることが重要と考えている。
- ・ 国際食品検査官は税金でやるべきだと思っているが、アメリカの農場では、EUからは年に2回程度抜き打ちで調査にきており、農薬の使用から土壌の質まで調べていく。日本からは来ていないとのこと。日本は食品を輸入しているのだから、必要なコストとして、相手国に行って安全を確認する必要があると考えている。
- ・ トレサについては、最初から義務化をやるわけではないと思うが、段階的に義務化していくような方向で検討していきたいと考えている。

○茂木委員

- ・ もう1点言わせていただくと、使用できる農薬に規制が厳しく、生産数量の少ない品目に使える農薬は非常に少ない。厚労省と検討して欲しい。

【食品産業の変革と新たな展開について】

○山田副大臣

- ・ 民主党は、生産者が直接加工・流通に関わる6次産業化を大きな目標に掲げた。フランスでは、生産者が民宿や農家レストラン、産地直売といった生産から加工・販売までを手がけている。日本でもそうした6次産業化を進めていきたい。生産から小売までフードチェーン全体をどのように展開していくか。これから先は食の安全をどう形作っていくかだと思う。もう一つの流れとして、CO2やフードマイレージなど環境の問題や残渣の問題もあるので、議論を

お願いする。

(高橋食品産業振興課長より資料説明)

○茂木委員

- ・ 農商工連携や6次産業化の推進は、国産農畜産物の需要拡大と自給率の向上に加えて、地域の活性化にもつながる。
また、世界の食料需給が構造的にひっ迫基調へ転換している中では、国内の生産基盤の拡大を通じて食料供給力を強化することが重要で、グローバル企業を育成することが、国産品の需要拡大や食料自給率の向上につながるのか疑問。
輸入農産物にシェアを奪われた加工・業務用需要に対応できるよう産地を育成し、国産農畜産物を優先的に使用する仕組みを構築することが必要。
農業・農村の資源を活用したイノベーションは、国産農産物の需要拡大にもつながることから、10～20年後と言わず、早急に進めて具体的な効果を示すべき。

○藤岡委員

- ・ 生産から消費に至るまでの付加価値のうち、生産者の手取りとなる部分はあまりにも小さく、1/3くらいではないか。6次産業化は賛成であるが、その基礎となる1次産業の基盤を強くする政策が必要。

○松本委員

- ・ 事業仕分けで6次産業化の関連予算は、先延ばしか廃止になったと記憶しているが、農林水産省は、これに対してどのようなスタンスで臨もうとしているのか。

○岡本委員

- ・ 6次産業化では、企業と生産者の力の差は歴然としており、生産者が損をしないようなシステムを作っていくべき。海外への進出に関しては、安全なものを輸出するというだけでなく、食文化を紹介して知ってもらい、観光として日本に来てもらうという観点を入れてはどうか。環境については、CO2や食品リサイクルだけでなく、生物多様性の観点も重要。食品ロスは、消費者にも問題意識があるが、それが行動に結びついていない。どのように実際の行動につなげていくのが重要。

○平田委員

- ・ 生産者は頑張っているが、取り分が少ない。今までの農政は作ることへの支援に主眼が置かれ、再生産可能な所得が確保できる施策ではなかった。自分のところは、加工・販売、グリーンツーリズムなどいろいろと手がけてきた。最近では、海外からのお客さんも増えてくるなど、6次産業化を進め、経営が安定した。日本においてこれまでは6次産業化の工夫があまりにも少なかった。
- ・ 環境支払いは、他国と比較してもあまりにも少ないのではないかと。農業を、農家が意欲を持って行う施策に転換すべき。現在、先祖伝来の土地だからという善意で農地を守ってきた世代の人は数年でいなくなる。これは緊急に対応し、政策で改善すべき課題である。若者が農業をやっても良いと思える施策が重要。

○玉沖委員

- ・ 6次産業化は自分としても賛成。三重県の加工業者が中心となった取組が参考となる。コーディネーターによる取組が成功するには、コーディネーターが別の専門家も連れてきて複合的な問題に対応できるような柔軟性、フィードバックの必要性からも複数回または一定期間関われる仕組み、適正な人件費の3点が重要。

○山田副大臣

- ・ 事業仕分けで6次産業化がどうなるかという話があったが、我々としては、基本的に補助事業はやめて、無担保無保証で長期超低金利の融資にしていこうとしている。取り組みたい

がお金がないとか、手続きが煩雑という声に応え、手続きを簡単にし、多くの方が農業で生産して、加工や販売を行って自立できる体制を作っていきたい。

○高橋局長

- ・ グローバル化について御意見があったが、農業と食品産業は車の両輪であり、農業が力強く発展するとともに、その最大の顧客であり得意先である食品産業自身もきちんと発展することが必要。ポイントは2つあり、まず国内のマーケットが縮小する中で、海外の新たなマーケットに対応していく必要がある。また、穀物マーケットの動向をみると、買い負けなどの問題が起こっている。これから国際環境が変化する中で、安定供給を続けるためには力強い国内の主体が発展することが不可欠である。国内マーケットだけをみて、これからの国際的な食料供給の状況に対応していけるのか。世界的に食品企業の合併がどんどん進んでいる。

○平田委員

- ・ 無利子・無担保は良い施策であるが、現状では日本の農業が全ての補助金をなくして自立してやっていける内容ではない。外国から安い農産物が入ってくるが、外国は戸別補償や環境支払い等が充実し経営が安定している。また、日本は気象の変化が大きい。気象リスクを国の責任において補償しなければ農業の継続は難しい。

○山田副大臣

- ・ 一夜に現在の仕組みを変えることが難しいのは分かっている。今までは補助金ばかりでうまくいかなかった。農業の場合、豊作や天候により影響を受けやすく、いかに持続的に継続できるようにするかが大事。戸別所得補償で農業を持続できるように支援しつつ、若い人が参入できるよう無担保融資を行っていく。いずれこの2つに支援が絞られていくであろう。海外マーケットについては、これから先は、食料安全保障の観点からの輸入のあり方や輸出展開などについても御議論いただきたい。

【技術・環境政策の総合的な推進について】

○山田副大臣

- ・ 総理がCO2を25%削減するという野心的な目標を掲げており、農林水産分野も大きな役割を担わなければならない。石炭・石油に代わるバイオマス・自然エネルギーを得やすいのは農林水産分野であり、間伐材、食品リサイクル、米ぬか等のプラスチックなどの新しい分野に思い切って方向転換する時代が来たと認識。

(榊大臣官房参事官より資料説明)

○荒蒔委員

- ・ 技術の課題は多く、全部やるのもいいが、民主党が力を入れている環境問題に重点を置いて進めることが大事ではないか。その際、農家・農業にどういうメリットが出せるか、政策として粘り強く筋の通ったものとしてやる必要がある。

○茂木委員

- ・ 3点。1点目は、新技術を知的財産として保護する政策を早く進める必要があるということ。技術革新によって新たな産業を創りだす取り組みは、地域の活性化にもつながると大いに期待している。ぜひとも重点的に取り組んで欲しい。一方、和牛の凍結精液やイチゴ苗など、長年かけて開発したわが国の知的財産が海外に流出する例が多数報告されている。わが国の農業の発展につながる知的財産を守るため、新技術の開発とあわせて、知的財産を保護する政策を打ち出すことが早急に必要と考える。
- ・ 2点目は、バイオマス対策の推進が必要ということ。バイオマスについては、JAグループでも進めているが、コメをもっと積極的に使っていくことを検討することが必要。
- ・ 3点目は、新たな直接支払制度の検討が必要ということ

農業・農山漁村の果たす環境への役割は大きい。中山間直接支払いとは別に、農村景観・環境、自給率向上を目的とした新たな直接支払いを国民の理解を得ながら検討すべき。

○平田委員

- ・ 私は23年間研究に関わってきた。産業の発展に研究は大きな貢献をしている。民主党は研究に冷ややか。日本が生きていくための最大の資源は、人材と技術である。研究による技術開発には時間がかかり、短期間で成果を上げることが難しい場合が多い。研究は99%は失敗であり、それが後に大きな成果を生む。失敗が新技術のもと。暖かい目で、また長いスパンで研究を支援することが必要。

○藤岡委員

- ・ 農業の環境問題は非常に重要。鳩山総理は、CO2を 25%削減と言っており、かなりハードルが高いが、農業分野は環境に大きく貢献できると思う。かつて日本では、空気・水は「ただ」というのが当たり前であったが、これからは違う。農業分野の環境への貢献について、国民にもっとアピールして、行く行くは「環境税」といったことも考えられるのではないか。

○岡本委員

- ・ 研究に無駄な失敗はない。環境にもっと関心が高まればと思って活動してきた。今まで一般市民に伝えてきたが、環境の大切さを伝えるのは難しい。冬季湛水は、生物多様性にはいいが、温暖化を促進するメタンが発生する。それをどう比較するか、きちんと整理しないと伝えられない。バイオマスに対しては、子どもの関心が高い。名古屋の中学生の研修旅行として、新潟のバイオマス施設の見学に連れて行った。その後、発表会をやったら、「トキ」よりも「バイオエタノール」に関心が高かった。理由は、「自分たちが大人になる時に自動車に乗れなくなると困るから」ということだった。子どもたちは現実的。環境政策は社会の仕組みに入れ込むことが大切。環境問題に取り組んだ人にメリットが与えられるような仕組みとして政策を考える必要。

○松本委員

- ・ コメの多面的活用が重要。次世代バイオ燃料の技術開発は、スーパーコンピュータのように中長期的な国家的課題として財政投入をはじめ重点的に進める必要。間伐材の利用について書かれているが、固執するわけでないが、事業仕分けで間伐材利用の前提である路網の整備がバツサリ切られており、「何故か」という思いがある。大事な政策であれば、堅持すべき。

○鈴木部会長

- ・ 環境支払いと排出量取引との関係の整理が必要。アメリカでは、環境に優しい農地管理としての不耕起栽培を行った農家はCO2の貯留を排出権として取引できる。環境補助金の受給と排出権取引収入の両方が得られる。日本では他省庁の施策になるが、補助金が支払われた分は排出量取引で取引できるCO2量が割り引かれている。国全体で補助金と取引収入とは両立か相殺かの考え方を整理すべき。

○山田副大臣

- ・ 民主党は研究開発に厳しいと言われた。農水省には研究独法があり、2年後に独法の見直しがあるが、できるだけ国の研究機関として手厚く残していく方向で検討していくつもりである。
- ・ 農業関係では、牧場にソーラパネル、風力の導入ということも検討していきたい。

(以 上)